

現状と課題、重要視点・目指すべき姿について

令和元年（2019年）10月10日

政策局 政策企画課

1. 本庁舎等（議会棟含む）の現状と課題

(1) 現状

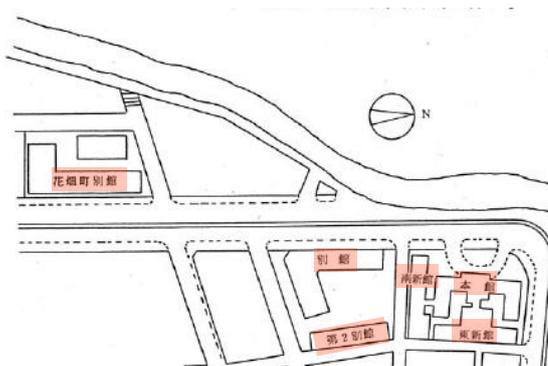
①現在の本庁舎等の建築経緯

- ・ 明治 22 年 4 月市制施行時は、現在の白川公園西側に県庁舎と相對。
- ・ 大正 5 年の熊本監獄移転を契機として、庁舎建設の調査研究が始まり、大正 9 年に新庁舎の計画がまとまり、大正 12 年 11 月に現在地に移転建替。
- ・ 昭和 40 年頃より、老朽化と狭隘化、分散化、設備の不備、駐車場不足等から新庁舎建設議論が始まる。
- ・ 昭和 47 年に市議会に調査特別委員会を設置。
- ・ 昭和 56 年 10 月、竣工（総事業費 約 1 1 2 億円）。

【本庁舎等の変遷】

| 竣工年 | 所在地 | 規模 |
|-------------|---------|---------------|
| | 白川公園西側 | |
| 大正12年11月 | 手取本町1-1 | 本館、南新館、東新館、別館 |
| 昭和56年10月31日 | 手取本町1-1 | 行政棟、議会棟 |

【旧庁舎の配置図】



【旧庁舎の写真】



②現在の本庁舎等の延べ床面積等及び立地状況

【施設概要】

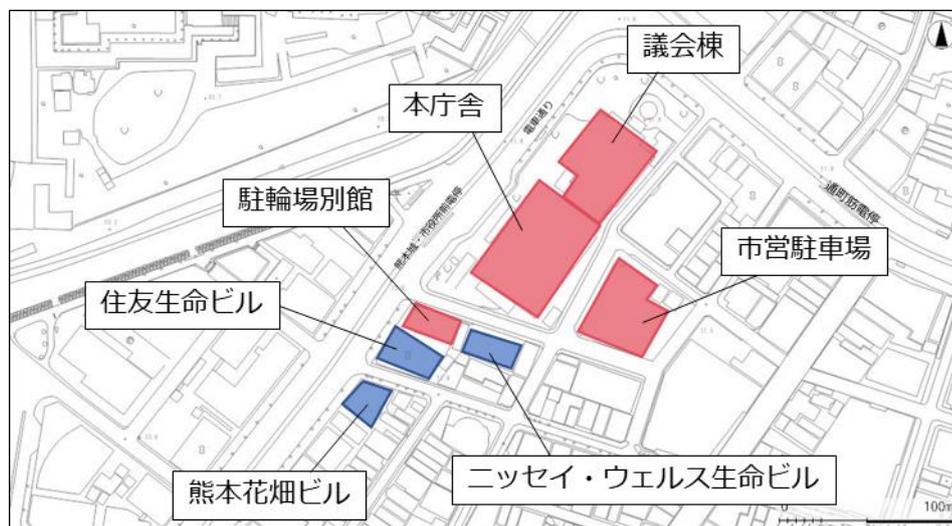
| | 本庁舎 | | 議会棟 | 市営 駐車場 | 駐輪場 別館 | 民間賃貸 ビル | 計 |
|---------------------------------|--------|-----------|-------|----------------------------|-----------|------------|---------------------|
| | 本庁機能 | 中央区 機能 | | | | | |
| 敷地面積(m ²) | 10,377 | | | ※ ¹ 2,474.5 | 703 | — | 13,612 |
| 延床面積(m ²) | 28,810 | 4,593 | 6,284 | ※ ² 11,042.9 | 1,590.7 | 6,027.3 | 47,305 (市営駐車場除く) |
| 高さ(m) | 62.1 | | 26.0 | 25.85 | 33.61 | — | — |
| 職員数(人) ^{※³} | 1,621 | 402 | 39 | — | 99 | 506 | 2,667 |

※¹：うち民地所有地 902.9 m²

※²：区分所有として、うち民間所有 3,041.7 m²

※³：職員数は嘱託、臨時等含む

【位置図】



【立地状況】

- ・公共交通の利便性が高い。
(平日：市電 442 本/日、バス 2,590 本/日)
- ・中心市街地に立地し、本市が目指すコンパクトシティの理念にも合致

(2) 課題 (特性)

①安全性

- ・ 現行の建築基準法上の耐震性能を満たしておらず、震度6強以上の地震が発生した場合業務が継続できない可能性あり。
- ・ 現庁舎は、白川洪水時に浸水が最大 2～5m となる区域に立地しており、地下2階に設置されている電気・機械設備が水没し、業務が継続できない可能性あり。
- ・ 災害対策本部（指揮室5階）と災害情報を収集する機能（危機管理防災総室3階）が1フロアに配置できず円滑な連携が発揮できない。

②来庁者の利便性

- ・ 桜町バスターミナルにも近く、バス・市電の運行便数が市域で最も多いなど、公共交通の利便性が高い。
- ・ 市民の来庁が多い中央区役所は、窓口が1階～3階に分散しワンストップサービスの妨げとなっている。
- ・ 中央区役所は、執務室・待合フロアが狭隘で、会議室・相談室も不足している。
- ・ 現在、市民の多くの相談・手続きは区役所に対応できているが、一部本庁での対応となっている。

③経済性

- ・ 老朽化に伴い、ここ数年のうちに設備の大規模改修費※（約190億円）が発生する。（※：耐震改修は含まない）
- ・ 狭隘化により、民間ビル3棟を賃貸しており、年間約1.7億円発生している。

④業務の効率性

- ・執務室が狭隘で、会議室も恒常的に不足し、業務に支障をきたしている。
- ・執務室が本庁舎以外にも複数箇所に分散しており業務効率が低下。
- ・ICT化に必要な電気設備（配線・配電設備）が不足し、配線等がフロアに露出している状況。

⑤まちづくり効果

- ・約2,700人が従事する本庁舎は、中心市街地である周辺商業地に一定の経済波及効果を与えている。
- ・立地適正化計画、都市マスタープラン、中心市街地活性化計画の理念に整合。

2. 目指すべき姿

(1) 重要視点

現状と課題を踏まえ、庁舎整備での目指すべき姿の重要視点を次のとおりとする。

《最重要視点》

・安全性として、あらゆる災害に対し防災拠点としてはもとより、通常の行政機能を維持・継続できる災害に強い庁舎

《その他重要視点》

- ・利便性として、公共交通の利便性が高く、市民が利用しやすく・使いやすい庁舎
- ・経済性として、建設費・維持管理費等（LCC）が小さい庁舎
- ・業務効率性として、業務の効率化と生産性の向上が図れる庁舎
- ・まちづくり効果として、中心市街地の活性化に資する庁舎

(2) 庁舎の目指すべき姿

上記の重要視点を踏まえ、庁舎の目指すべき姿を次のとおりとする。

①安全性

〔あらゆる災害に対し防災拠点としてはもとより、通常の行政機能を維持・継続できる災害に強い庁舎〕

- ・地震対策として、震度6強以上の地震に耐えられる耐震性能I類（重要度係数1.5）の構造とする。
- ・浸水対策として、庁舎の機能維持に必要な機器・設備を3階以上に配置する。
- ・防災機能向上のため、災害対策本部、危機管理防災総室、その他災害時に必要な機能が一体的に運用・配置できる面積を確保する。

②来庁者の利便性

〔公共交通の利便性が高く、市民が利用しやすく・使いやすい庁舎〕

- ・中央区役所は、市民にとって最も身近な行政機関であり、多くの市民が訪れる施設であることから、現在の公共交通の利便性を確保する。

- ・本庁舎は、来庁者の多くが事業者及び国、県、その他自治体職員であることから、公共交通の利便性を確保する。
- ・中央区役所は、市民の様々な相談・申請などの手続きの場であり、窓口の配置・動線がわかり易いレイアウトとする。
- ・全ての人々が心地よく利用できるよう、ユニバーサルデザインとする。

③経済性【建設費・維持管理費等（LCC）が小さい庁舎】

- ・建設にあたっては、補助金や交付税の有効活用、余剰床や跡地の活用等により可能な限り建設費にかかる本市負担を低減する。
- ・庁舎の規模は、来庁者の利便性や業務の効率性を損なわない範囲でできる限りコンパクトなものとし、建設費、維持管理費のコスト縮減を図る。
- ・省エネルギーや再生可能エネルギーの導入など、環境負荷及び光熱水費の低減を図る。
- ・将来の組織改編、業務の拡大・縮小を想定して、フレキシブルに対応できる建物とする。

④業務の効率性【業務の効率化と生産性の向上が図れる庁舎】

- ・民間賃貸ビルの分散化を解消し、そのスペースを本庁舎に確保する。
- ・会議室・ミーティングスペース等の十分な確保と適正な配置により、職員間のコミュニケーションの活性化ひいては生産性の向上を図る。
- ・ICT等の新しい技術を導入することにより働き方改革を推進し、業務効率性、生産性を高める。

⑤まちづくり効果【中心市街地の活性化に資する庁舎】

- ・本庁舎建替えが本市のまちづくりに関する既存計画に合致し、まちづくりに資する施設とする。
- ・別地建替えの場合であっても中心市街地の活性化を維持できるよう跡地の利活用等を検討する。

3. 今後の議論

- ① 必要面積について
- ② 本庁と区役所の分棟配置について
- ③ 議会棟の取り扱いについて
- ④ 整備案（場所、事業費等）について
- ⑤ 整備手法について
- ⑥ 財政計画との整合について

①～⑥を含めて、今後具体的な案を複数提示し、議論していく